

平成27年米子市議会12月定例会議案

平成27年12月2日

議案番号	案 件	主 管 課	説 明
99	米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	総務管財	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）に基づき、市が、同法により個人番号を利用することができることとされている事務以外の事務において個人番号の利用及び特定個人情報の提供を行うことに関し、必要な事項を定めようとするもの</p> <p>〔主な制定内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 マイナンバー法に定める事務以外に個人番号を利用することができる事務及び当該事務において利用することができる特定個人情報を定めることとする。 2 市の機関の間において特定個人情報の提供を行うことができる事務及び当該事務において提供を受けることができる特定個人情報を定めることとする。
100	米子市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	職 員 防災安全	<p>被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の一部改正に伴い、本市の議会の議員その他非常勤の職員及び非常勤消防団員等に対する本市の条例に基づく年金たる補償及び休業補償の支給に併せ他の法令による社会保障給付が支給される場合に行う当該年金たる補償及び休業補償の支給額の調整に関する規定について、所要の整備を行おうとするもの</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本市の議会の議員その他非常勤の職員及び非常勤消防団員等に対する年金たる補償及び休業補償の支給に併せ、その受給権者に、同一の事由により国家公務員共済組合連合会又は地方公務員共済組合から障害共

			<p>済年金又は遺族共済年金が支給される場合にあっては、当該支給する年金たる補償及び休業補償の額について調整を行うこととする。</p> <p>2 非常勤消防団員等について、生命又は身体に対する高度の危険が予測される状況の下での公務により受けた災害に係る年金たる損害補償が支給される場合にあっては、1による調整率とは異なる調整率を適用することとする。</p>
101	米子市地方活力向上のための固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について	固定資産税 経済戦略	<p>本市の活力の再生に係る事業活動の向上を図り、もって本市の経済の活性化に寄与することを目的として、本市の区域内に存する地方活力向上地域内において整備した特定業務施設に係る固定資産税について不均一課税を行うこととし、当該不均一課税に関し必要な事項を定めようとするもの</p> <p>[主な制定内容]</p> <p>認定事業者（その実施する事業が地域再生法に定める基準に適合していることについて鳥取県知事の認定を受けた者）が、本市の区域内に存する地方活力向上地域内において特定業務施設を新設し、又は増設した場合において、当該特定業務施設の用に供する資産に対して課する固定資産税の税率は、当該資産に対して新たに固定資産税を課することとなった年度から起算して3年度分の固定資産税に限り、100分の0.15（本来の税率の10分の1）とすることとする。</p>
102	米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	市民税 収 税	<p>市税の徴収等の猶予制度及び特定非営利活動法人に対する寄附金に係る寄附金税額控除の適用に関する事項を定めるとともに、地方税法施行規則の一部改正に伴う所要の整備を行おうとするもの</p> <p>[主な改正内容]</p> <p>1 市税の徴収等の猶予制度の適用において地方団体の条例で定めることとされた事項</p>

			<p>について定めることとする。</p> <p>2 米子市控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例に規定する基準を満たした特定非営利活動法人に対してされた寄附金を、地方税法の規定に基づく寄附金税額控除の適用の対象となる寄附金として定めることとする。</p> <p>3 法人である納税者又は特別徴収義務者に発する納付書又は納入書には法人番号を記載しないこととする。</p>
103	米子市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	長寿社会	<p>新たな老人福祉センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めようとするもの</p> <p>〔改正内容〕</p> <p>1 新たな老人福祉センターを次のとおり設置することとする。</p> <p>(1) 名称 米子市弓浜地域老人福祉センター</p> <p>(2) 位置 米子市大篠津町385番地47</p> <p>2 米子市弓浜地域老人福祉センターの開所時間及び休所日を次のとおり定めることとする。</p> <p>(1) 開所時間 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 休所日</p> <p>ア 水曜日</p> <p>イ 12月29日から翌年の1月3日までの日</p>
104	第3次米子市総合計画の基本構想の策定について	企 画	<p>第3次米子市総合計画の基本構想を策定しようとするもの</p> <p>計画期間</p> <p>平成28年度（2016年度）から 平成37年度（2025年度）まで (10年間)</p>

105	鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について	企 画	<p>鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議を行おうとするもの</p> <p>[共同処理事務の変更]</p> <p>鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーの設置及び管理運営に関する事務を廃止する。</p> <p>[規約の変更]</p> <p>鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーの設置及び管理運営に関する事務を定める規定を削除する。</p>
106	鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーの廃止に伴う財産処分に関する協議について	企 画	<p>鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーの廃止に伴う財産処分に関する協議を行おうとするもの</p> <p>[協議内容]</p> <p>鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーの財産は、鳥取県西部広域行政管理組合において管理するもののほか、同組合を組織する市町村へ譲与し、又は不用の決定をする。</p>
107	米子市児童文化センターの指定管理者の指定について	生涯学習	<p>米子市児童文化センターの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者</p> <p>米子市末広町293番地</p> <p>一般財団法人米子市文化財団</p> <p>理事長 杉原 弘一郎</p> <p>指定の期間</p> <p>平成28年4月1日から</p> <p>平成38年3月31日まで</p>

108	米子市公会堂、米子市文化ホール及び米子市淀江文化センターの指定管理者の指定について	文 化	<p>米子市公会堂、米子市文化ホール及び米子市淀江文化センターの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者 米子市末広町293番地 一般財団法人米子市文化財団 理事長 杉 原 弘一郎</p> <p>指定の期間 平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</p>
109	米子市福市考古資料館及び米子市埋蔵文化財センターの指定管理者の指定について	文 化	<p>米子市福市考古資料館及び米子市埋蔵文化財センターの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者 米子市末広町293番地 一般財団法人米子市文化財団 理事長 杉 原 弘一郎</p> <p>指定の期間 平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</p>
110	米子市体育施設及び米子市都市公園の指定管理者の指定について	体 育	<p>米子市体育施設及び米子市都市公園（東山公園、河崎公園及び日野川桜つつみ公園に限る。）の指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者 米子市河岡954番地1 有限会社平井工業 代表取締役 平 井 茂 見</p> <p>指定の期間 平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</p>

1 1 1	米子市皆生市民プールの指定管理者の指定について	体 育	<p>米子市皆生市民プールの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者</p> <p>鳥取市東町一丁目220番地</p> <p>公益財団法人鳥取県体育協会・一般財団法人鳥取県水泳連盟共同企業体</p> <p>代表者</p> <p>公益財団法人鳥取県体育協会</p> <p>会長 油 野 利 博</p> <p>指定の期間</p> <p>平成28年4月1日から</p> <p>平成33年3月31日まで</p>
1 1 2	米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターの指定管理者の指定について	環境政策	<p>米子水鳥公園及び米子水鳥公園ネイチャーセンターの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者</p> <p>米子市彦名新田665番地</p> <p>公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団</p> <p>理事長 角 博 明</p> <p>指定の期間</p> <p>平成28年4月1日から</p> <p>平成33年3月31日まで</p>
1 1 3	米子市中心身障害者福祉センター及び米子サン・アビリティーズの指定管理者の指定について	障がい者支援	<p>米子市中心身障害者福祉センター及び米子サン・アビリティーズの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者</p> <p>米子市中町20番地</p> <p>社会福祉法人米子福祉会</p> <p>理事長 岸 岡 和 男</p> <p>指定の期間</p> <p>平成28年4月1日から</p> <p>平成33年3月31日まで</p>

1 1 4	米子市福祉保健総合センターの指定管理者の指定について	健康対策	<p>米子市福祉保健総合センター（併設の米子市保健センター及び米子市老人福祉センターを含む。）の指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者 松江市乃白町薬師前3番地3 株式会社さんびる 代表取締役 田中正彦</p> <p>指定の期間 平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</p>
1 1 5	米子市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について	商 工	<p>米子市シルバーワークプラザの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者 米子市錦町一丁目110番地 公益社団法人米子広域シルバー人材センター</p> <p>理事長 宇野治己</p> <p>指定の期間 平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</p>
1 1 6	米子市観光センターの指定管理者の指定について	観 光	<p>米子市観光センターの指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者 米子市皆生温泉三丁目1番1号 皆生温泉旅館組合 組合長 宇田川英二</p> <p>指定の期間 平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</p>

117	米子市都市公園の指定管理者の指定について	維持管理	<p>米子市都市公園（東山公園、河崎公園、日野川桜つつみ公園、大和公園及び米子水鳥公園を除く。）の指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者 米子市河岡954番地1 有限会社平井工業 代表取締役 平井茂見</p> <p>指定の期間 平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</p>
118	米子市伯耆古代の丘公園、米子市淀江温泉施設及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者の指定について	よどえまちづくり推進室	<p>米子市伯耆古代の丘公園、米子市淀江温泉施設及び上淀白鳳の丘展示館の指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者 米子市淀江町福岡1548番地1 株式会社白鳳 代表取締役 田口勝蔵</p> <p>指定の期間 平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</p>
119	米子市淀江農林産物直売施設の指定管理者の指定について	よどえまちづくり推進室	<p>米子市淀江農林産物直売施設の指定管理者を次のとおり指定しようとするもの</p> <p>指定管理者に指定する者 米子市淀江町本宮297番地 本宮観光農事組合 組合長 本田昭紀</p> <p>指定の期間 平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</p>
120	平成27年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）	財政	明細別紙

1 2 1	平成27年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）	財 政	明細別紙
1 2 2	平成27年度米子市下水道事業特別会計補正予算（補正第1回）	財 政	明細別紙
1 2 3	平成27年度米子市農業集落排水事業特別会計補正予算（補正第2回）	財 政	明細別紙
1 2 4	平成27年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）	財 政	明細別紙
1 2 5	平成27年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）	財 政	明細別紙
報告30	議会の委任による専決処分について（米子市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	職 員	<p>被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、米子市職員の退職手当の支給に関する条例において使用する用語の定義において引用する規定の整理を行ったもの</p> <p>処分年月日 平成27年10月7日</p> <p>改正内容</p> <p>米子市職員の退職手当の支給に関する条例で使用する「傷病」の定義において引用する障害の程度を規定する条項の整理</p> <p>地方公務員等共済組合法第84条第2項</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>厚生年金保険法第47条第2項</p>